

西之表市水道事業会計定期監査報告書

- 1 監査の対象 水道事業会計
工事実地監査；横山揚水機場非常用発電機移設工事
- 2 監査の事項 令和1年度9月末日現在の経営に係る事業の管理
- 3 監査の時期 書類審査 ；令和1年11月18日（月）
工事監査 ；令和1年12月17日（火）

4 監査の手続

経営に係る事業の管理について、関係法令・条例及び規則に準拠して事務執行されているか等について、予め関係資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取するほか、通常実施すべき監査を実施した。

5 監査の結果

水道事業の経営に係る事業管理については、関係法令、条例及び規則に準拠し、概ね適正に執行されていると認めた。

なお、令和1年度上半期における実績は、給水件数51,436件、有収水量784,528㎡で、平成31年4月より深川、上能野、下能野、能野里、武部地区での給水を順次開始したため、前年度同期と比較すると給水件数で、1,321件（2.64%）の増、有収水量では5,702㎡（0.73%）の増となっている。

また、水道使用料滞納整理状況については、収納率は94.31%で同期と比較して1.23ポイント減少しており、今後も引き続き収納率向上に向け取組みをお願いしたい。

事業概況によると、今年度上期の給水件数・有収水量ともに増加しており、深川外4地区での給水開始の影響が伺える。また、上半期は、深川外4地区において給水開始したことにより給水収益が増加したものの、老朽化による施設の修繕や昨年度完成した施設等の減価償却費が増加したことにより、当期純利益が9,229,790円、対前年度比70.82%の減少となっている。

また、今年度上半期の取り組みとして、横山揚水機場非常用発電機移設工事や深川浄水場、能野配水池への排水溝整備事業が完成し、昨年度からの繰越事業となっていた市道安城平松線道路改良工事に伴う送水管布設替工事、阿曾浄水場急速ろ過設備排水ポンプ更新事業や現年度分として、市道野木平又延伊関線送水管布設替工事、特定交通安全施設等整備工事（石堂工区）に伴う配水管布設替工事及び武部地区生活基盤施設耐震化等交付金事業3工区等が進行中であるが、下期に向け現年度事業の執行作業など、さらなる事務処理が発生してくることから、これらの業務を処理していくことは、職員への更なる負担増に繋がることが危惧される。このことは、上半期における時間外勤務状況にも表れており、職員の健康面に対する配慮を強く望むものである。

最後に、毎年述べている事ではあるが、水道事業は、市民の日常生活において維持・

継続しなければならない重要なインフラである。各施設の維持管理・更新を始めとする多様な課題が山積する中、課内が一体となって協力し合い、知恵を出し合って、更なる経営体質強化を図り、安全で安心かつ安定した水の供給のために寄与されることを期待するものである。